

図表37 県内地方自治体の奨学資金制度（平成21年度。ただし、特定分野の人材確保等、目的及び対象者を限定した制度を除く。）

奨学資金制度名	対象者	月額（円）	貸与・給付の別	貸与（給付）資格	その他	担当課
富山市奨学資金	高校生	授業料相当額	給付	・国（国立大学法人）、地方公共団体及び学校法人が設置した高等学校に在学している人 ・富山市に居住している世帯に属する人 ・学資の支弁が困難な人		教育委員会 学校教育課
	高等専門学校生	15,000～25,000	貸与	・国（国立大学法人）、地方公共団体及び学校法人が設置した大学（短大、大学院を含む。）、高等専門学校、専修学校（修業年限が2年以上の専門課程に限る。）に在学している人 ・富山市に居住している世帯に属する人 ・学資の支弁が困難な人	公立と私立、自宅通学と自宅外通学で金額が異なる。	
	専修学校生（専門課程）	35,000～47,000				
	大学生・短大生					
	大学院生					
高岡市荻布奨学資金	高校生	8,000	給付	高岡市に住所を有する者又は就学のため市外へ住所を移した者でその家族が高岡市に住所を有する者		教育委員会 総務課
	高等専門学校生					
高岡市人づくり奨学資金	専修学校生（専門課程）	年額 400,000 又は 700,000	貸与	・保護者が高岡市内に住所を有すること ・学業成績が優秀であり、かつ学費の支弁が困難な者 ・他の奨学金等の支給及び授業料減免を利用していない者	卒業後、高岡市に住所を有するなど一定の条件を満たせば年間返還額の一部を申請により減免できる場合あり	教育委員会 総務課
	短大生					
	大学生	年額 500,000 又は 700,000				
	大学院生					
魚津市奨学資金	高校生	13,000	貸与	市内に住所を有する世帯に属する者	専門学校生～大学院生は、県内と県外で金額が異なる。	教育委員会 学校教育課
	高等専門学校生	13,000～28,000				
	専修学校生	28,000～40,000				
	大学生・短大生					
	大学院生					
公益信託 厩屋孫人奨学基金（魚津市）	高校生	13,000	給付	市内に居住し、県内の高校に在学する者		
氷見市育英資金	高校生	～15,000	貸与	・高等学校若しくはこれに準ずる学校又は大学若しくはこれに準ずる学校に在学していること ・優れた学生又は生徒であること ・経済的理由により修学が困難な者であること ・保護者等が市の区域内に住所を有すること ・在学した学校又は現に在学する学校の校長の推薦があること ・（独）日本学生支援機構の学資金若しくは、富山県奨学資金の貸与又は母子及び寡婦福祉法に基づく修学資金の貸付けを受ける者でないこと		教育委員会 学校教育課
	専修学校生	（高等課程）～15,000				
		（専門課程）～45,000				
	高等専門学校生	（1～3年生）～15,000				
		（4,5年生）～45,000				
	大学生・短大生	～45,000				
大学院生						
滑川市奨学資金	高校生	4,000	給付	市民又は市民の子女	短大生、大学生は、県内と県外で金額が異なる。	教育委員会 学務課
	短大生	5,000～10,000				
	大学生	6,000～12,000				

奨学資金制度名	対象者	月額(円)	貸与・給付の別	貸与(給付)資格	その他	担当課
黒部市奨学資金	高校生・高等専門学校生	10,000	給付	<ul style="list-style-type: none"> ・市民であること(学業のため市外へ転出している者を含む) ・学費の支弁が困難と認められる者 ・学業優秀、品行方正、身体強健 	高等専門学校3年生まで	教育委員会 学校教育課
	短大生	40,000	貸与			
	大学生					
	大学院生					
砺波市奨学資金	高校生	10,000	貸与	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住する世帯の子女であること ・身体強健かつ品行方正であって学業成績が優秀であること ・学費の支弁が困難であること ・高等学校以上の学校に在学すること ・在学した学校長又は現に在学する学校長の推薦があること ・日本学生支援機構、その他の奨学資金の貸与を受けていないこと 		教育委員会 教育総務課
	専修学校生	30,000				
	大学生・短大生					
	大学院生					
小矢部市奨学資金	高校生・高等専門学校生	9,900	給付	<ul style="list-style-type: none"> ①申請前1年以上居住している市民 ②学費の支弁が困難である者 ③身体強健かつ品行方正であって学業成績が優秀である者 ④在学した学校長又は現に在学する学校長の推薦がある者 		教育委員会 教育総務課
	大学生・短大生	40,000	貸与			
小矢部市母子奨学資金	高校生(母子家庭)	9,900	給付	①～④「高校生・高等専門学校生」の項と同じ		
南砺市奨学資金	高校生・高等専門学校生(自宅)	10,000以内	貸与	<ul style="list-style-type: none"> ・市に住所を有している世帯に属する者 ・健康かつ品行方正であって学業成績が優秀である者 ・学費の支弁が困難である者 ・高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学又は大学(大学院を除く。)に在学する者。ただし、専修学校専門課程、短期大学又は大学に在学する者については、高等学校、高等専門学校又は専修学校高等課程を卒業後、2年以内の者に限る。 ・在学した学校長又は現に在学する学校長(以下「学校長」という。)の推薦がある者 		教育委員会 教育総務課
	高校生・高等専門学校生(自宅外)	30,000以内				
	専修学校生(専門)	35,000以内				
	短大生	35,000以内				
	大学生(大学院生を除く。)	35,000以内				
射水市奨学資金	高校生	10,000以内	給付	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する世帯に属する者 ・学費の支弁が困難である者 ・身体強健で学業成績が優良である者 ・在学した学校長又は現に在学する学校長の推薦があること 	専修学校生～大学院生は、自宅通学と自宅外通学で金額が異なる。	教育委員会 教育総務課
	高等専門学校生		貸与			
	専修学校生(専門課程) 短大生・大学生・大学院生	25,000 40,000				
舟橋村奨学資金	高校生	10,000	給付	村出身者		教育委員会
	大学生	20,000				
上市町奨学資金	高校生	5,000以内	給付	<ul style="list-style-type: none"> ・上市町民であること ・身体強健かつ品行方正であって学業成績が優秀であること ・学費の支弁が困難であること ・高等学校以上の学校に在学すること ・在学した学校長又は現に在学する学校長の推薦があること 		教育委員会 事務局
	高等専門学校生	(1～3年生) 5,000以内				
		(4,5年生) 8,000以内				
	短大生(専修学校専門課程を含む。)	8,000以内				
	大学生	(県内) 8,000以内 (県外) 10,000以内				

奨学資金制度名	対象者	月額(円)	貸与・給付の別	貸与(給付)資格	その他	担当課
上市町奨学資金融資に係る利子補給交付	高校生	(交付額) 借入金額(年間授業料相当額100万円以内)に対し、年2%。 ただし、借入利率が年2%に満たない場合は、その借入利率まで。	給付	<ul style="list-style-type: none"> ・上市町民であること ・高等学校、高等専門学校、大学(大学院を除く)に在学する者又はその家族でかつその属する世帯の前年分の合計所得額が1,000万円未満 ・町に本店、支店がある金融機関から教育資金を借りている者 	利子補給の期間は、学校の正規の修学期間	"
	高等専門学校生					
	大学生					
立山町奨学金	高校生	10,000	給付	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有している世帯に属する者 ・身体強健かつ品行方正であって学業成績が優秀である者 ・経済的理由により修学困難である者 ・在学した学校長又は現に在学する学校長の推薦がある者 		教育委員会 学校教育係
立山町奨学資金融資に係る利子補給金及び保証金補給金交付	大学生	(交付額:利子補給年額) 借入金額(年間授業料相当額200万円以内)に対し、年2%。 ただし、借入利率が年2%に満たない場合は、その借入利率により計算して得た額。 (交付額:保証金補給年額) 融資等を受ける際に必要となった保証金の額の2分の1以下の額。	給付	<ul style="list-style-type: none"> ・立山町民であること ・大学(大学院を除く)に在学する者又はその家族 ・規則に定める金融機関等から教育資金を借りている者 	利子補給の期間は、学校の正規の修学期間	"
入善町奨学金	高校生	授業料相当額	給付	町内に居住する世帯の子女		教育委員会 学校教育係
	高等専門学校生					
入善町育英奨学資金	大学生	50,000	貸与	町内に居住する世帯の子女		
朝日町奨学資金	高校生	8,000	給付	町内に居住する者の子弟		教育委員会
	大学生	15,000				
富山県奨学資金	高校生 専修学校生(高等課程)	(国公立・自宅通学) 18,000	貸与	保護者等が県内に1年以上住所を有すること		教育委員会 県立学校課
		(国公立・自宅外通学) 23,000				
		(私立・自宅通学) 30,000				
		(私立・自宅外通学) 30,000				
	高等専門学校生	(1~3年生) 18,000				
		(4,5年生) 44,000				
	専修学校生(専門課程)	44,000				
		(自宅通学) 45,000				
	大学生	(自宅外通学) 51,000				
		(修士・博士前期課程) 88,000				
大学院生	(博士後期課程) 122,000	県内の大学院に在学し、県内に住所を有すること	経営管理部 文書学術課			

図表38 県等の主な留学生修学支援事業（平成21年度）

修学支援事業名	対象	支援内容
富山県留学生受入事業	南米移住者子弟 中国遼寧省及びロシア沿海地方の派遣生	渡航費や学費、生活費など修学に要する経費の支給等（1年間に限る）
富山国際交流奨学金	私費留学生及び日本語教育機関の学生	月額1万円の奨学金の支給（日本語教育機関の学生は月額3,000円）
富山県国民健康保険加入助成金	私費留学生及び日本語教育機関の学生	国民健康保険への加入を助成（県 6,000円、富山市・高岡市・射水市 6,000円）
（財）とやま国際センター事業	全留学生	生活情報の提供 県民との交流イベントの開催

図表39 高等学校新卒者の大学（学部）・短期大学（本科）への進学状況の推移（各年5月1日現在）

	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21
全国 高校新卒者	1,362,682	1,328,902	1,326,844	1,314,809	1,281,334	1,235,012	1,202,738	1,171,501	1,147,159	1,088,170	1,063,581
うち大学進学者	439,449	463,897	475,394	475,330	465,372	459,140	472,897	489,821	505,378	499,991	502,627
大学進学率	32.25	34.91	35.83	36.15	36.32	37.18	39.32	41.81	44.05	45.95	47.26
うち短大進学者	158,382	131,363	119,173	110,089	102,269	96,452	90,312	83,214	77,189	70,203	65,897
短大進学率	11.62	9.89	8.98	8.37	7.98	7.81	7.51	7.10	6.73	6.45	6.20
大学・短大進学者	597,831	595,260	594,567	585,419	567,641	555,592	563,209	573,035	582,567	570,194	568,524
大学・短大進学率	43.87	44.79	44.81	44.53	44.30	44.99	46.83	48.91	50.78	52.40	53.45

	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21
富山県 高校新卒者	12,328	11,934	11,797	11,632	11,231	10,797	10,509	9,955	9,942	9,320	8,986
うち大学進学者	4,406	4,501	4,509	4,423	4,173	4,010	4,110	4,094	4,292	4,196	4,058
大学進学率	35.74	37.72	38.22	38.02	37.16	37.14	39.11	41.13	43.17	45.02	45.16
うち短大進学者	1,646	1,377	1,337	1,286	1,206	1,204	1,116	934	954	820	745
短大進学率	13.35	11.54	11.33	11.06	10.74	11.15	10.62	9.38	9.60	8.80	8.29
大学・短大進学者	6,052	5,878	5,846	5,709	5,379	5,214	5,226	5,028	5,246	5,016	4,803
大学・短大進学率	49.09	49.25	49.55	49.08	47.89	48.29	49.73	50.51	52.77	53.82	53.45

文部科学省「学校基本調査」より作成

